

令和7年度第1回 宇部市高齢者福祉計画審議会 会議録

日 時：令和7年12月22日（月） 19時00分～20時25分

場 所：宇部市役所 市民交流棟2階 会議室 C,D,E

出席者：【委員】13名（3名欠席）

【事務局】13名

【傍聴者】なし

1 第9期宇部市高齢者福祉計画の進捗状況について

【事務局】資料1により進捗状況について説明。

基本目標1 健やか

【委員】特定健診率が上がらないのは県全体での課題とは思いますが、市内で圏域等の地域差はあるのか。

また、土日も受診できるようになっていたと思うが、土日の利用者数はどうか。

【事務局】地域により差はあるが、その要因は不明。高い地域は高く、低い地域は低く推移している。また、北部地域で高かったり、中心部でも低い地域があったりと地理的な相関も見られない。

土日については、がん検診も同時に受診できる総合集団健診を実施している。コロナ禍で一度減ったものは戻りつつあるが、気候などの要因で月別の受診者数が前後している。全体的な受診者数の傾向として増減は見られない。

基本目標2 生きがい

【委員】「いくよう」によるマッチング成立件数が12件とされている。これは何のマッチングなのか、また利用者の感想や今後の展開はどのように考えているか。

【事務局】この12件は就労で面接まで至った件数。ボランティアやイベント等のマッチングも含めると約180件となる。

なお、現在の登録者数が約950人おり、今後もショッピングセンター等での登録会の実施や「広報うべ」等で周知を行う。

基本目標3 尊厳

- 【委員】 認知症カフェは市民から認知されているとは言えない。この活動を広げていくために、市としてはどのような周知活動を考えているか。
- 【事務局】 毎年9月の認知症月間やワーキンググループ等でのイベント内で、認知症カフェの活動を紹介している。引き続きイベント等において周知啓発を行っていく。
- 【委員】 認知症の人と家族の会ではチラシの配布やインターネットでの周知のほか、毎月つどいを開催している。つどいに参加できない方からの電話相談も多く、困難ケースも含め年々増加傾向にあると感じている。今後も市や包括と連携していく。
- 【委員】 認知症カフェについて、利用者減により2か所閉鎖したとのことだが、新規開設の2か所はどのような経緯で開設されたのか。
- 【事務局】 1か所は地域包括支援センターが地域でサロンを開催していたところ、開催頻度や相談体制等の要件を満たしていたことから認知症カフェの登録に至ったもの。
もう1か所はデイサービス事業所の一部を開放して認知症カフェを実施しているもの。
- 【委員】 見守り愛ネット事業配信メールについて、システムの問題から再登録が必要ということだが、再登録の周知はどのように行うか。
- 【事務局】 チラシを作成しており、認知症サポーター養成講座等で配布している。市からのお知らせ等でも周知していくが、地道な周知活動が必要と考えている。
- 【委員】 認知症サポーター養成講座は学校等の団体が中心だと思うが、女性の参加者が多い。男性の参加を増やすために、企業の人権教育と同様に企業内で養成講座ができないか。
- 【事務局】 認知症サポーター養成講座は市政出前講座として位置付けている。企業からの応募もあるが、ご指摘のとおり少ない。ご意見を参考に検討を進めていく。

基本目標4 安心

- 【委員】 福祉課題を抱える世帯の課題改善率について、資料には会議の開催数が記載されているが、改善率と開催数は相関しているのか。

- 【事務局】 ご指摘のとおり回数を重ねれば改善されるというわけではないが、多くの検討を重ねて経験を積みながら模索を続けていく。
- 【委員】 宇部西生活支援ハウスが閉鎖したとのことだが、これは需要の減少によるものか。また、令和8年度以降に代替としての整備を実施する予定はあるか。
- 【事務局】 当該施設は事業所の人員確保が困難という理由で閉鎖になった。利用者は別の生活支援ハウスに移っており、利用者の処遇に問題は生じていない。
定員数は減少するものの、現在の定員で賄えている状況であるため、新規整備は予定していない。
- 【委員】 養護老人ホームや生活支援ハウスの定員数と利用者数を見るとまだ空きがある。申し込みが少ないのか、申し込みはあるが要件を満たしていないのか。
- 【事務局】 資料作成時点では空きがあるが、入退所が頻繁にある中で、現在はほぼ定員数に近い利用者数となっている。

基本目標5 基盤づくり

- 【委員】 介護給付費等適正化の目標の中で住宅改修の点検数を挙げているが、不適切な事例というのはどのようなもので、事業者へのフィードバック等を行うのか。
- 【事務局】 住宅改修は着工前に審査があり、そこで適切かを確認している。不適切な事例としては、本人の生活動線ではない部分の工事等がある。これは介護給付の対象にならないと判断しており、事業所に随時フィードバックしている。

2 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の公募について

- 【事務局】 資料2により定期巡回・随時対応型訪問介護看護の公募について説明。(質疑応答は以下のとおり)
- 【委員】 「訪問介護への業務一部委託の指針」を策定するということが、同法人のサービス提供のあり方について触れていくという理解で良いか。
- 【事務局】 指針の策定により、地域の実情に合った形にしていく。

【 委 員 】 訪問介護事業所を含め、市内事業所の状況はどうか。

【 事 務 局 】 訪問介護の事業所数は減ってきている。

市としても人材確保に資する助成等は検討していく。

【 委 員 】 介護職や福祉職は他業種の賃上げに比べ少ないと感じている。安定した人材確保のためにも、市で検討していただきたい。

【 事 務 局 】 市では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、介護人材確保のための紹介業者への紹介手数料や外国人介護人材を雇用する経費を補助する制度を検討している。県では、物価高騰に対する光熱費補助が年明けに実施されると聞いている。

3 第10期宇部市高齢者福祉計画策定について

【 事 務 局 】 資料3-1、3-2により第10期宇部市高齢者福祉計画策定について説明。

質疑応答はなし

4 介護保険料における基準額の調整について

【 事 務 局 】 資料4により介護保険料における基準額の調整について説明。

質疑応答はなし

5 保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金について

【 事 務 局 】 資料5により保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金について説明。

【 委 員 】 市として今後の取組の課題は。

【 事 務 局 】 項目毎に複雑な配点がされている。一概に申し上げるのは難しいが、得点率が低い項目については見直しが必要と考えている。